

資料編

まちづくり市民アンケート結果

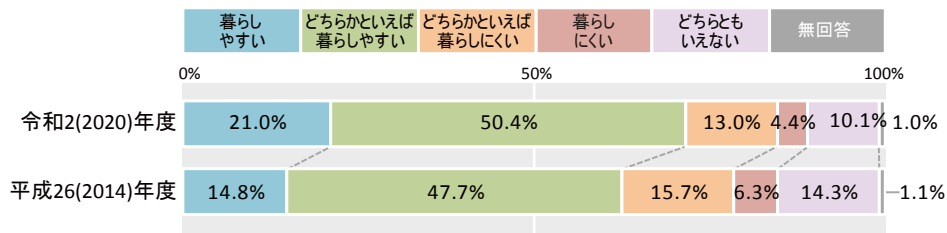
(1) 調査概要

調査対象者	市内に居住する18歳以上の市民 3,000名
抽出方法	住民基本台帳より無作為抽出
調査方法	郵送による配布・回収(回答は無記名)
調査期間	令和2(2020)年7月21日~8月31日
調査票配付数	3,000票(有効配布数 2,987票)
回収数	1,350票
回収率	45.2%(有効配布数に対する回収数の割合)

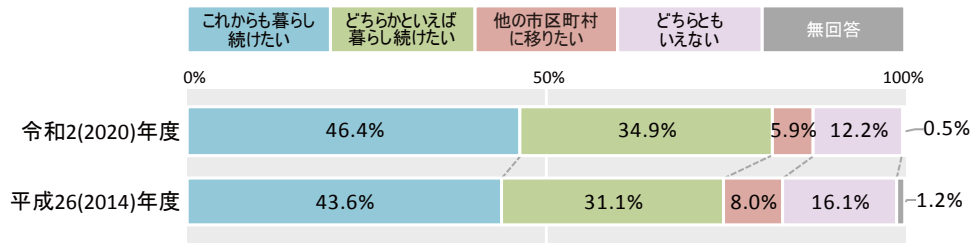
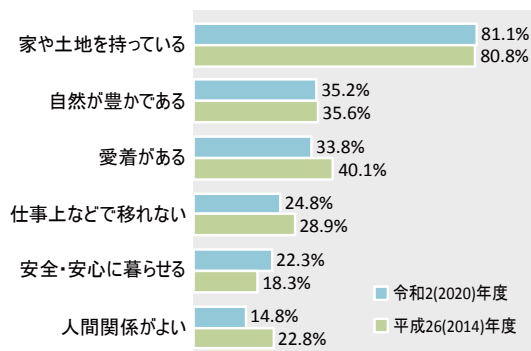
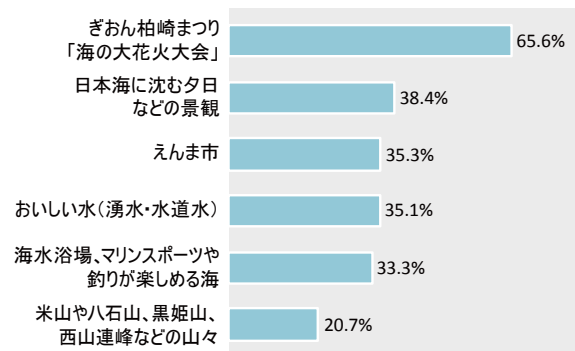
(2) 主なアンケート項目の結果

※端数処理により、合計が100%にならない場合があります。

問 あなたにとって柏崎市は暮らしやすいまちですか



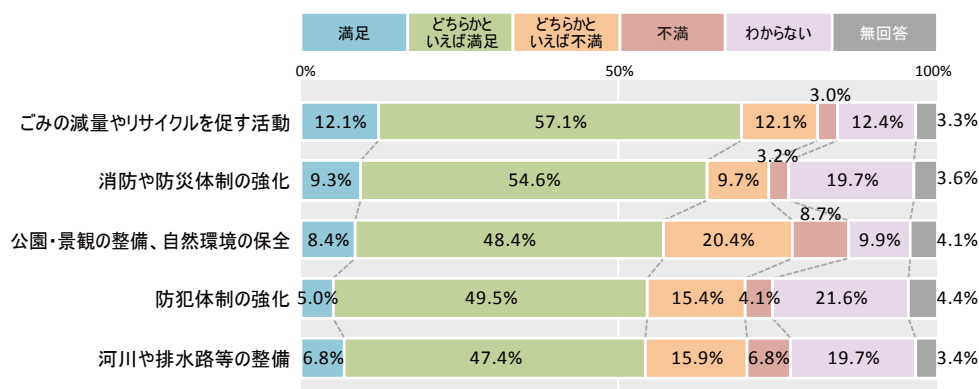
問 これからも柏崎市で暮らし続けたいと思いますか

問 暮らし続けたいと思う理由は何ですか
(暮らし続けたいと回答された方のみ
3つまで選択) ※上位6項目を掲載問 柏崎市が誇れる「まちの魅力」は何ですか
(5つまで選択) ※上位6項目を掲載

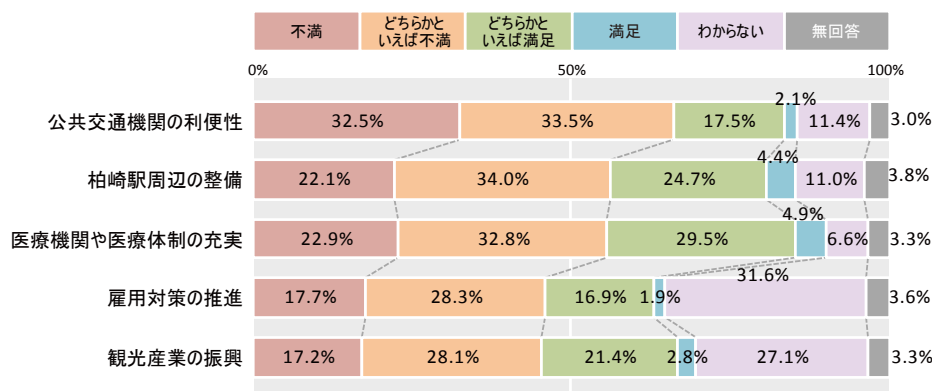
問 柏崎市の現状についてどのように思われますか

※上位5項目を掲載

■「満足」+「どちらかといえば満足」が多い項目



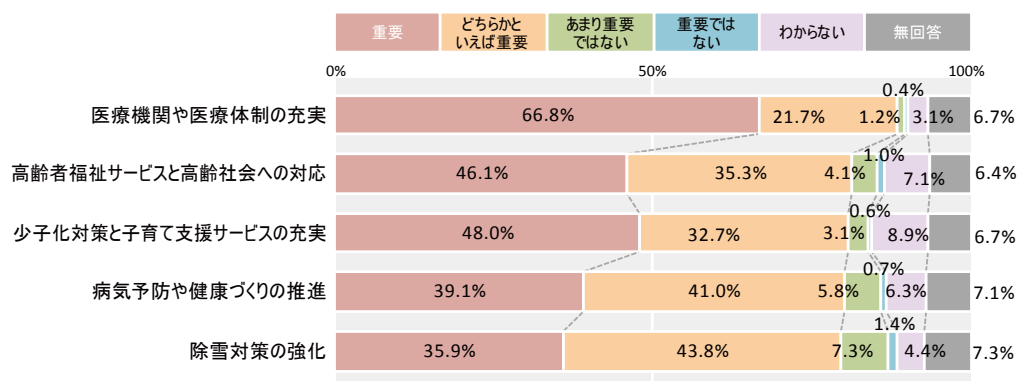
■「不満」+「どちらかといえば不満」が多い項目



問 誰もが安心して住み続けられる柏崎市を実現するために重要と思われるものはどれですか

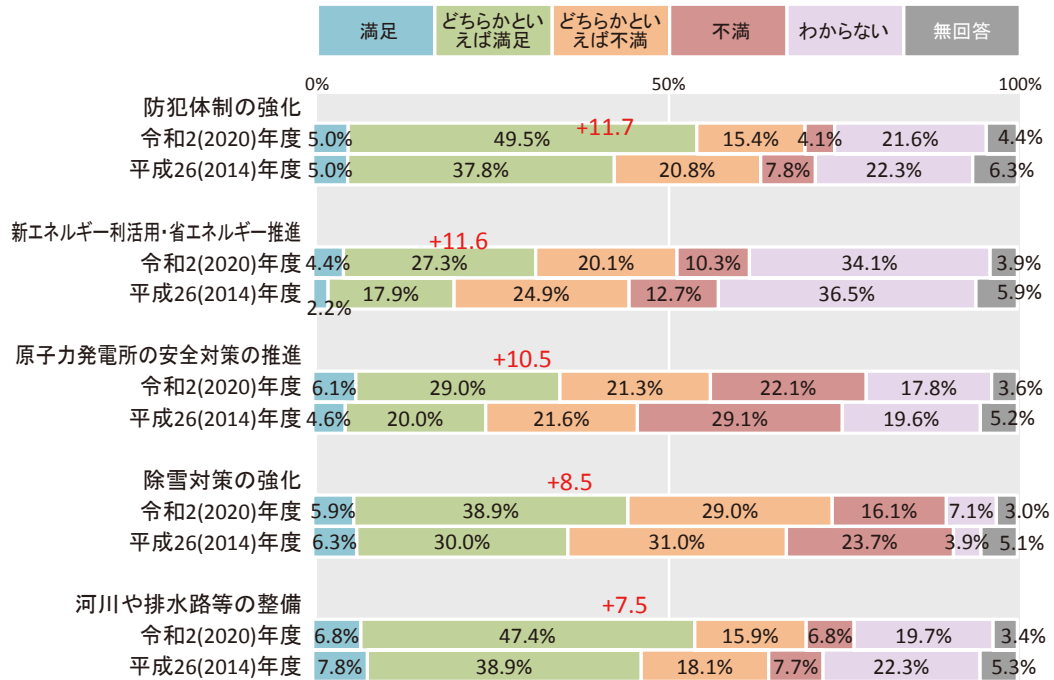
※上位5項目を掲載

■「重要」+「どちらかといえば重要」が多い項目



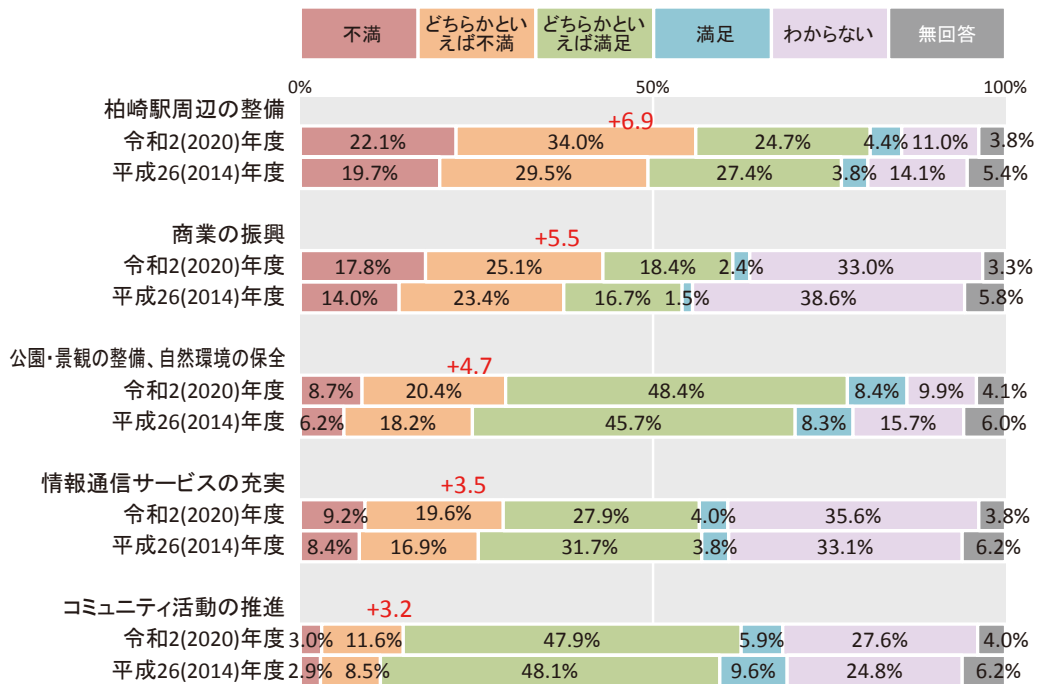
■参考：現状を満足とする割合が、平成26(2014)年度調査より増加した項目

※「満足」+「どちらかといえば満足」の割合の増加順に5項目を掲載
赤数字は「満足」+「どちらかといえば満足」の増加ポイント



■参考：現状を不満とする割合が、平成26(2014)年度調査より増加した項目

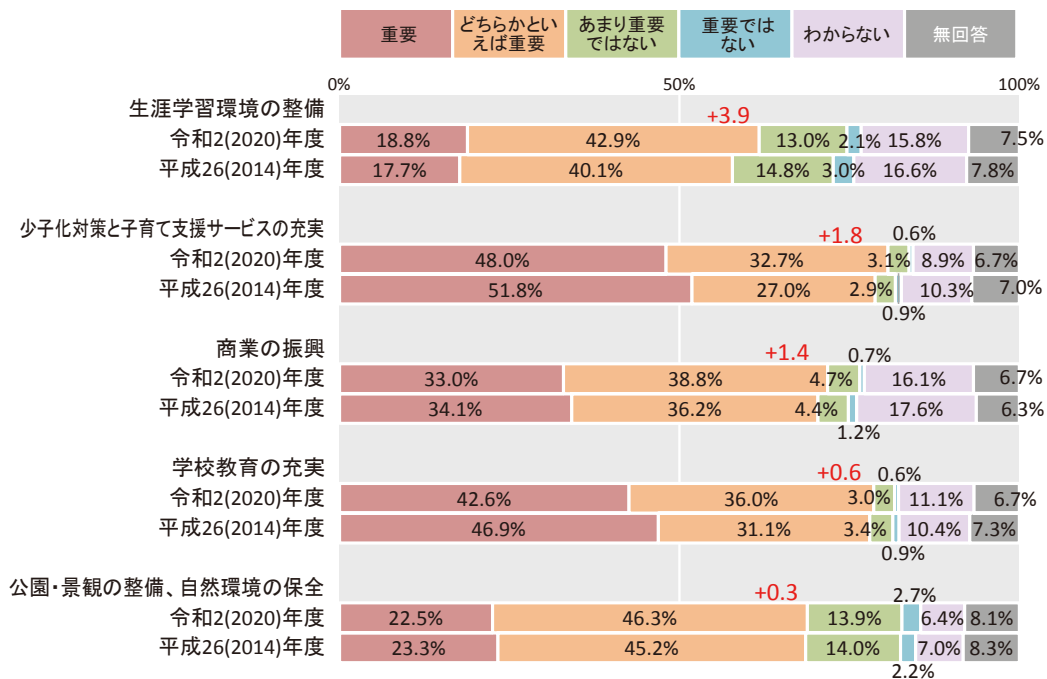
※「不満」+「どちらかといえば不満」の割合の増加順に5項目を掲載
赤数字は「満足」+「どちらかといえば満足」の増加ポイント



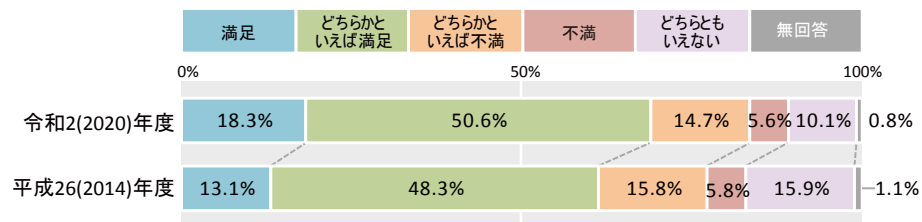
参考: 今後の施策として重要とする割合が、平成26(2014)年度調査より増加した項目

※「重要」+「どちらかといえば重要」の割合の増加順に5項目を掲載

赤字数字は「重要」+「どちらかといえば重要」の増加ポイント

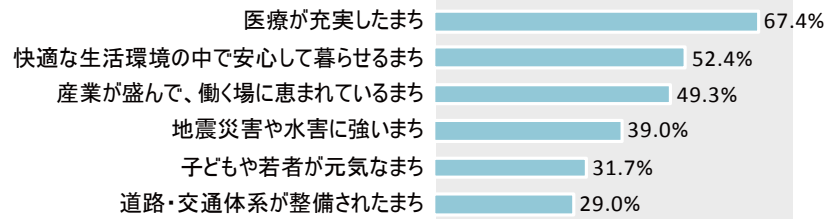


問 現在の生活についてどのようにお考えですか



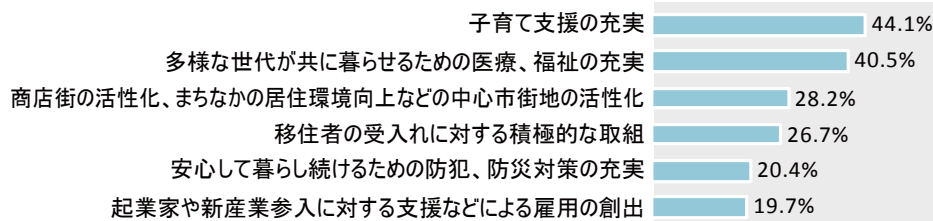
問 「市が目指すべき将来の”まち”の姿」のイメージ(5つまで選択)

※上位6項目を掲載



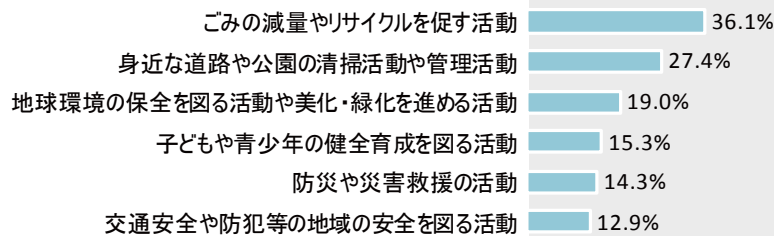
問 まちの活力を維持していくために重要なこと(3つまで選択)

※上位6項目を掲載



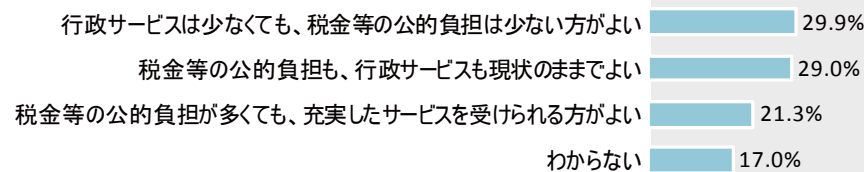
問 あなたが積極的に参加していきたいと思う活動(いくつでも選択)

※上位6項目を掲載

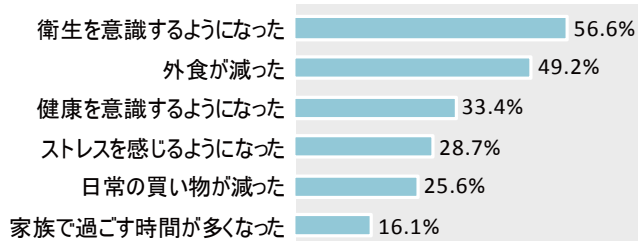


問 今後の行政サービスと、税金等の公的負担との関係について、あなたはどのようにお考えですか(※)(ひとつ選択)

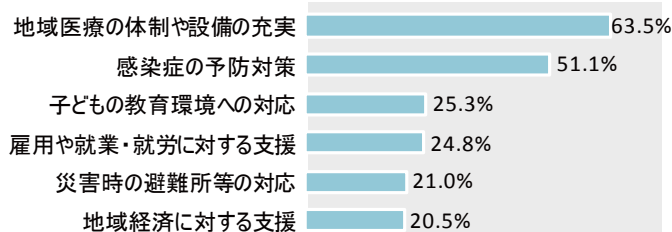
※市は、国からの交付税や補助金・交付金のほか、市民の皆様になめていただく税金等によって、様々な行政サービスを行っています。このため、行政サービスの質と量は、皆様の税金等のご負担額と密接な関係にあります。



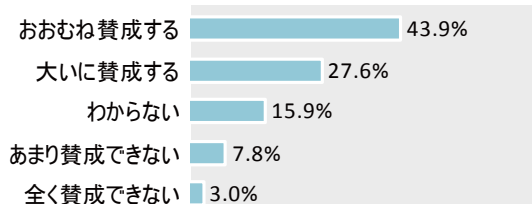
問 新型コロナウイルス禍で、外出の自粛要請や休校・休業要請など、日常生活を制限される事態となりました。これによって、あなたにはどのような行動や活動の変化又は意識の変化がありましたか(3つまで選択) ※上位6項目を掲載



問 新型コロナウイルス禍を踏まえ、今後、市が施策を進めるうえで、どのような点を重視すべきだと思いますか(3つまで選択) ※上位6項目を掲載



問 市では平成30(2018)年に「柏崎市地域エネルギービジョン」を策定し、限定的(基数、期間)な原子力発電所の利活用と風力、太陽光、蓄電池、水素等再生可能エネルギーの産業化によるカーボンフリー(脱炭素)のまちづくりを進めています。このことについて、あなたはどうしてお考えですか(ひとつ選択)



新潟県柏崎市総合計画条例

(目的)

第1条 この条例は、本市の総合計画に関し、新潟県柏崎市市民参加のまちづくり基本条例（平成15年条例第6号）に定めるもののほか、策定等に係る基本的な事項を定めることにより、総合的かつ計画的な市政運営を図り、もって市民の幸福の実現とまちづくりの推進に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 市の将来の長期的な展望の下に市政のあらゆる分野を対象とした総合的かつ計画的なまちづくりの指針であり、基本構想及び基本計画から成るものをいう。
- (2) 基本構想 市のまちづくりの基本的な理念であり、市の将来像及びこれを実現するための基本方針を示すものをいう。
- (3) 基本計画 基本構想を実現するための施策を体系的かつ具体的に示すものをいう。
- (4) 市民 市内に在住、在勤又は在学する個人及び市内に事務所を有する法人その他の団体をいう。

(策定等)

第3条 市長は、総合的かつ計画的な市政運営を図るため、市の最上位の計画として、総合計画を策定するものとする。

- 2 市長は、総合計画を策定するに当たっては、適切な計画期間を設定し、その時々地域の実情、社会経済情勢の変化等を的確に把握し、これらに適合するように総合的な見地から策定するものとする。
- 3 前2項の規定は、総合計画の変更について準用する。

(総合計画審議会)

第4条 市民の市政への参加により市民の意見を総合計画に反映させるため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づく市長の附属機関として、柏崎市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

- 2 審議会の所掌事務は、次のとおりとする。
 - (1) 市長から諮問を受けた総合計画の策定、変更又は廃止に関する事項について調査・審議し、その結果を市長に答申すること。
 - (2) 総合計画に基づく施策の進行管理に関する事項について調査・審議すること。
- 3 前2項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

(議会の議決)

第5条 市長は、基本構想を策定し、変更し、又は廃止するときは、議会の議決を経るものとする。

2 前項の規定は、基本計画の施策の体系の策定、変更又は廃止について準用する。

(公表)

第6条 市長は、総合計画を策定し、変更し、又は廃止したときは、その内容を公表するものとする。

2 前項の規定は、第4条第2項第2号の調査・審議について準用する。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。ただし、第4条の規定は、公布の日から起算して6月を越えない範囲内において規則で定める日から施行する。(平成27年4月規則第43号で、同27年5月25日から施行)

(準備行為)

2 委員の委嘱のために必要な手続は、この条例の施行の日前においても行うことができる。

(特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び実費弁償に関する条例の一部改正)

3 新潟県柏崎市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び実費弁償に関する条例(昭和31年条例第22号)の一部を次のように改正する。

別表1 固定資産評価審査委員会委員の項の次に次のように加える。

総合計画審議会委員	1日につき	13,000円	〃
-----------	-------	---------	---

新潟県柏崎市総合計画審議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、新潟県柏崎市総合計画条例（平成26年条例第54号。以下「条例」という。）第4条に規定する柏崎市総合計画審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(審議会の委員)

第2条 審議会は、20人以内の委員をもって組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係機関の役員又は職員
- (3) 公募による者
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

2 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(審議会の会長及び副会長)

第3条 審議会に会長及び副会長を置き、審議会委員の互選によりこれを定める。

- 2 審議会会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 3 審議会副会長は、審議会会長を補佐し、審議会会長に事故があるとき、又は審議会会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(審議会の会議)

第4条 審議会は、審議会会長が招集し、その議長となる。

- 2 審議会は、審議会委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席した審議会委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 審議会会長が必要と認めるときは、審議会委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(分科会)

第5条 審議会には必要に応じて分科会を設け、専門的及び技術的な事項について検討を行い、審議会に対し意見を述べるものとする。

(分科会の委員)

第6条 分科会は、60人以内の委員をもって組織し、次に掲げる者のうちから市長が選任する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係機関の役員又は職員
- (3) 公募による者
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(分科会の会長及び副会長)

第7条 分科会に分科会会長及び分科会副会長を置き、分科会委員の互選によりこれを定める。

- 2 分科会会長は、分科会を代表し、会務を総理する。
- 3 分科会会長は、審議会の委員を兼ねる。
- 4 分科会副会長は、分科会会長を補佐し、分科会会長に事故があるとき、又は分科会会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(分科会の会議)

第8条 分科会は、分科会会長が招集し、その議長となる。

- 2 各分科会は、必要があるときは、2以上の分科会による合同の会議を開催することができる。
- 3 前項の規定により合同の会議を開催する場合の議長は、合同で開催する分科会の会長間の互選により、分科会会長の中から選出する。

(守秘義務)

第9条 審議会及び分科会の委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(庶務)

第10条 審議会の庶務は、総合企画部企画政策課において処理する。

(委任)

第11条 この規則に定めるもののほか、審議会について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成27年5月25日から施行する。

(審議会委員の任期に関する経過措置)

- 2 第2条第1項の規定により最初に委嘱する審議会委員の任期は、同条第2項の規定にかかわらず、平成29年3月31日までとする。

(特例措置)

- 3 この規則の施行の日以後に最初に開催される審議会は、第4条第1項の規定にかかわらず、市長が招集するものとする。

(分科会委員の選任に関する準備行為)

- 4 分科会の委員の選任のために必要な手続は、この規則の施行の日前においても行うことができる。

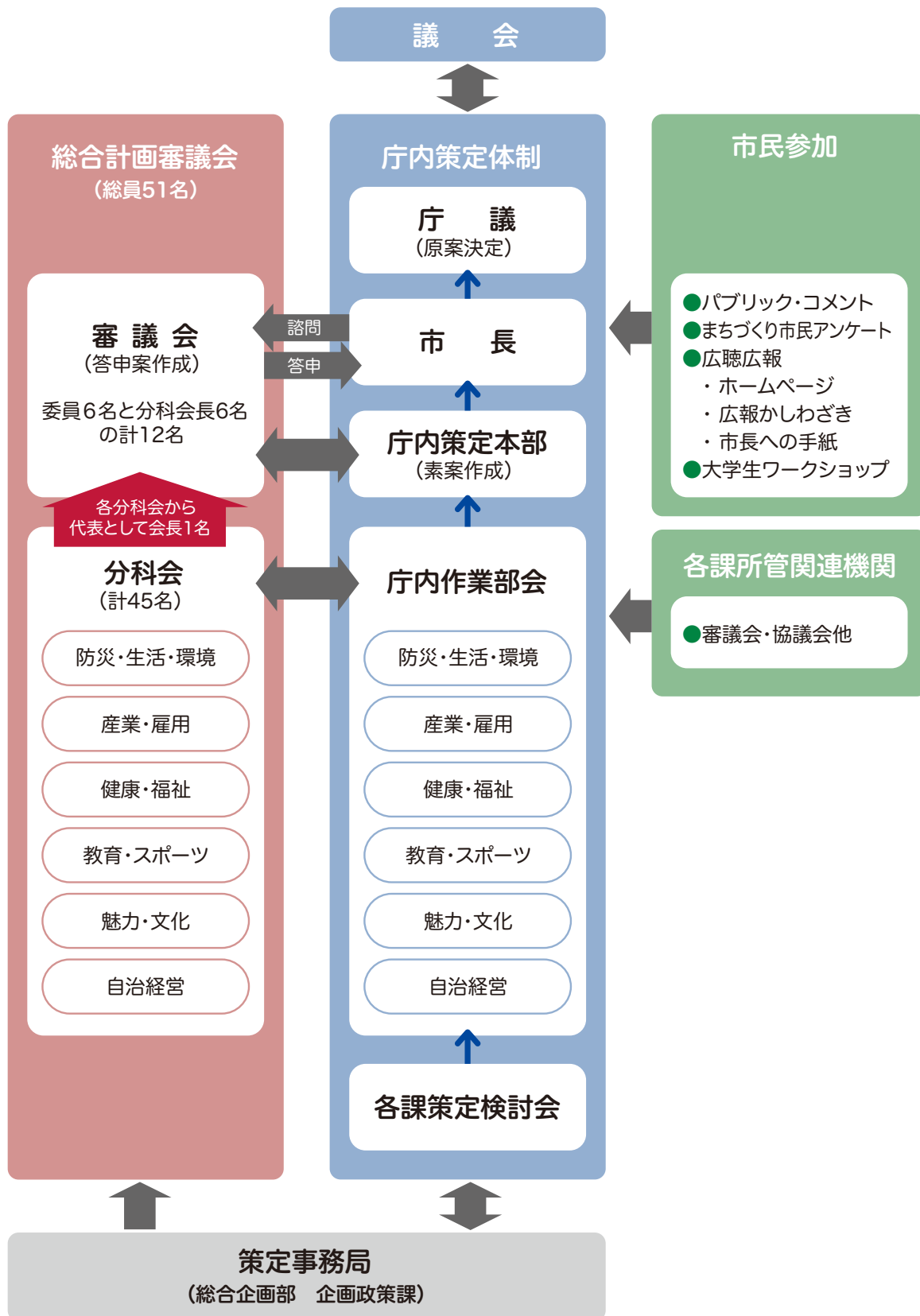
(審議会委員の任期の特例)

- 5 第2条第2項の規定にかかわらず、平成31年4月1日に委嘱された審議会委員の任期は令和2年12月31日まで、令和3年1月1日に委嘱される審議会委員の任期は令和4年3月31日までとする。

附 則 (令和2年10月1日規則第60号)

この規則は、公布の日から施行する。

策定体制



柏崎市総合計画審議会委員名簿

敬称略（五十音順）

役 職	氏 名	所 属 及 び 役 職 等	備 考
	相 田 浩	柏崎市刈羽郡医師会 理事	
	工 藤 孝 一	日本メッキ工業株式会社 取締役技術部長	
	近 藤 千 鶴	柏崎しおかぜ法律事務所	
副会長	三 宮 真 美	株式会社三宮テント店	
会長	樋 口 秀	新潟工科大学 工学部 教授	
	山 田 秀 貴	柏崎信用金庫 地域支援室 室長	
	岡 田 和 久	藤林コンクリート工業株式会社 取締役社長室長	防災・生活・環境 分科会長
	吉 田 匡 慶	株式会社ブルボン 執行役員 統合企画部 部長	産業・雇用 分科会長
	竹 井 みどり	リケン健康保険組合 柏崎支部事務長	健康・福祉 分科会長
	三 嶋 崇 史	物部神社 宮司	教育・スポーツ 分科会長
	霜 田 真紀子	シモダ産業株式会社 常務取締役	魅力・文化 分科会長
	大 石 友 子	新潟産業大学 経済学部 教授	自治経営 分科会長

※委員任期は令和3（2021）年1月1日から令和4（2022）年3月31日まで

※所属等は委嘱時点です。

柏崎市総合計画審議会分科会委員名簿

敬称略（五十音順）

	役職	氏名	所属及び役職等
防災・生活・環境		魚野 智	柏崎交通株式会社 取締役 管理部長
		大倉 由利子	柏崎消防団 女性消防隊 隊長
	会長	岡田 和久	藤林コンクリート工業株式会社 取締役社長室長
		小川 克也	越後交通株式会社 柏崎営業所 所長 【～令和3(2021)4月21日】
		竹内 智美	東北工業株式会社 一級建築士
		富永 禎秀	新潟工科大学 工学部 教授
		永井 一徳	越後交通株式会社 柏崎営業所 所長 【令和3(2021)4月22日～】
		中村 朝子	防災士 チーム柏崎 会長
	副会長	根元 久美子	元柏崎市教育委員会 委員
産業・雇用		大内 朋洋	株式会社第四北越銀行 柏崎支店（旧株式会社第四銀行 柏崎支店）支店長 【～令和3(2021)6月30日】
	副会長	片岡 哲雄	柏崎商工会議所 事務局長
		柴野 一志	新潟漁協柏崎支部 荒浜分会長
		関谷 明子	柏崎農業協同組合 経営企画課 係長
		竹内 浩也	株式会社サイカワ 機械課 課長
		柘植 香織	umicafeDONA 代表
		山際 克也	株式会社第四北越銀行 柏崎支店 支店長 【令和3(2021)7月1日～】
	会長	吉田 匡慶	株式会社ブルボン 執行役員 統合企画部 部長
健康・福祉	副会長	青木 健	公益社団法人シルバー人材センター 常務理事・事務局長
		岡 裕一	柏崎総合医療センター 事務長
		片山 紀子	Hang in there 代表
	会長	竹井 みどり	リケン健康保険組合 柏崎支部 事務長
		塚田 美恵子	特定非営利活動法人地域活動サポートセンター柏崎 生活支援コーディネーター
		武藤 洋一	株式会社 With You サービス管理責任者
		宮下 幸子	共に支えあう「とまとの会」

※委員任期は令和3(2021)年1月1日から令和4(2022)年3月31日まで

※所属等は委嘱時点です。

	役職	氏名	所属及び役職等
教育・スポーツ		五十嵐 健也	有限会社ノマタ酒店 代表取締役
		大 信 ひとみ	大信音楽教室 代表
		岡 村 美奈子	佐藤医院 看護師
		近 藤 多計夫	柏崎市立松浜中学校 教頭
	副会長	笹 川 陽 介	特定非営利活動法人あそびそだち iLabo 理事長
		佐々木 洋 輔	新潟産業大学 経済学部 助教
	会長	三 嶋 崇 史	物部神社 宮司
		遊 佐 雅 美	特定非営利活動法人日本ビーチ文化振興協会 代表理事
魅力・文化	副会長	飯 塚 政 雄	八幡開発株式会社 代表取締役社長
		大 塚 絵里子	大塚新聞店 代表
	会長	霜 田 真紀子	シモダ産業株式会社 常務取締役
		寺 澤 朋 法	アトリエ九禅
		飛 田 成 雅	一般社団法人柏崎観光協会 事務局長
		原 嘉 子	五代晴雲 原惣右エ門工房 企画・制作
		前 澤 佳奈子	柏崎リーダー塾 第4期生
		矢 島 衛	特定非営利活動法人 SPIN A TALE 理事
自治経営	会長	大 石 友 子	新潟産業大学 経済学部 教授
		小 柴 康 隆	地域おこし協力隊
		小 柳 智 子	南鯖石地区コミュニティ振興協議会 主事
		高 橋 一 生	株式会社トライテック 常務取締役 総務部 部長
		遠 山 靖 大	株式会社カシックス 第1システム部 部長代理
	副会長	間 島 博 英	間島行政書士事務所 代表
		山 崎 厚	株式会社第四北越銀行 柏崎中央支店 (旧株式会社北越銀行 柏崎中央支店) 支店長

※委員任期は令和3(2021)年1月1日から令和4(2022)年3月31日まで

※所属等は委嘱時点です。

策定経過

年月日	会議等の名称	概要
令和2(2020)年7月21日 ～8月31日	まちづくり市民アンケートの実施	まちづくりや行財政運営に対する市民の評価やニーズ、新型コロナウイルス感染症の影響などの把握
令和2(2020)年11月16日	第1回庁内策定本部	第五次総合計画後期基本計画策定スケジュール等について協議
令和3(2021)年1月21日	大学生ワークショップ	柏崎市の将来について特に課題と考えている点について新潟工科大学、新潟産業大学の学生によるワークショップ
令和3(2021)年1月22日	第1回柏崎市総合計画審議会・同分科会合同会議	委員の委嘱、審議会及び各分科会正副会長の選出、市長講話、まちづくり市民アンケートの結果及び計画策定の基本的な方針等の説明と質疑応答、審議会への諮問
令和3(2021)年3月22日 ～3月26日	第2回分科会	柏崎市の将来課題抽出のための大学生ワークショップ報告事項、後期基本計画の構成イメージ、施策の体系に関する審議
令和3(2021)年3月15日	第2回庁内策定本部	第五次総合計画後期基本計画 施策の体系について協議
令和3(2021)年3月23日	第1回市議会意見交換会	第五次総合計画後期基本計画 施策の体系について
令和3(2021)年4月22日	第2回審議会	基本構想の改定(改定のポイント、将来人口案、将来就業人口案)、第2回分科会報告事項、施策の体系に関する審議
令和3(2021)年5月17日 ～5月21日	第3回分科会	市議会意見交換会報告事項、第2回審議会報告事項、個別計画とSDGs関連付けに関する審議
令和3(2021)年6月21日 ～6月24日	第4回分科会	令和3(2021)年度第五次総合計画の進行管理報告、主要施策の基本方向に関する審議
令和3(2021)年7月1日	第3回庁内策定本部	第五次総合計画後期基本計画(骨子案)に関する協議
令和3(2021)年7月16日	第3回審議会	令和3(2021)年度第五次総合計画の進行管理報告、第五次総合計画後期基本計画(骨子案)に関する審議
令和3(2021)年7月19日	第2回市議会意見交換会	第五次総合計画後期基本計画(骨子案)について
令和3(2021)年7月29日 ～8月5日	第5回分科会	第五次総合計画後期基本計画(骨子)の説明、第五次総合計画後期基本計画(素案)(分野別施策の基本方針)に関する審議
令和3(2021)年8月17日	第4回庁内策定本部	第五次総合計画後期基本計画(素案)に関する協議
令和3(2021)年8月23日 ～8月26日	第6回分科会	第五次総合計画後期基本計画(素案)(分野別施策の基本方針、目標指標)に関する審議
令和3(2021)年9月2日	第4回審議会	第五次総合計画後期基本計画(素案)に関する審議
令和3(2021)年9月6日	第3回市議会意見交換会	第五次総合計画後期基本計画(素案)について
令和3(2021)年9月21日	第5回庁内策定本部	第五次総合計画後期基本計画(案)に関する協議
令和3(2021)年9月22日	第4回市議会意見交換会	第五次総合計画後期基本計画に係る提言への対応状況について
令和3(2021)年10月6日	第5回審議会	第五次総合計画後期基本計画(案)に関する審議
令和3(2021)年10月11日	答申	審議会正副会長から市長へ審議会案の答申
令和3(2021)年10月18日	第6回庁内策定本部	第五次総合計画後期基本計画(案)に関する協議
令和3(2021)年10月20日 ～11月9日	パブリック・コメント募集	第五次総合計画後期基本計画案に対する意見提出件数 1名 4件

年 月 日	会議等の名称	概 要
令和3(2021)年11月15日	第7回庁内策定本部	第五次総合計画後期基本計画案の協議
令和3(2021)年11月22日	柏崎市議会全員協議会	第五次総合計画後期基本計画案の概要報告
令和3(2021)年12月6日	柏崎市議会 12月定例会議に議案として上程	議第117号 第五次総合計画基本構想及び基本計画の施策の体系の変更について
令和3(2021)年12月20日	柏崎市議会 12月定例会議 集中審議	
令和3(2021)年12月21日	柏崎市議会 12月定例会議 議案議決	

用語解説

用語	解説
アルファベット	
AI	artificial intelligence (人工知能) の略称。コンピューターの性能が大きく向上したことにより、機械であるコンピューターが「学ぶ」ことができるようになった。
DV	Domestic Violence (ドメスティック・バイオレンス) の略称。配偶者や恋人などの親密な関係にあるパートナー間で振るわれる暴力。身体的、精神的、性的、経済的、社会的な暴力がある。
DX	五十音順 デジタル・トランスフォーメーション (DX) の項を参照
ECサイト	electronic commerce (電子商取引) の略称。インターネット上に開設した商品を販売するウェブサイトのこと
ECO2 プロジェクト	本市が独自に行っている取組で、事業者の環境への取組を支援するプロジェクト。ECO2は環境(エコロジー)と経済(エコノミー)が調和したまちづくりを目指すことを意味している。
EMS EMSシステム	Energy Management Systemの略称。住宅や事業所ビルで使われるエネルギーを一元管理(エネルギーの「見える化」)するエネルギー管理システム。住宅用はHEMS (Home Energy Management System)、事業所ビル用はBEMS (Building Energy Management System) という。
EV	Electric Vehicleの略称で、電気自動車のこと
GIGAスクール構想	GIGAは、Global and Innovation Gateway for Allの略称で、「全ての人にグローバルで革新的な入口を」という意味が込められており、GIGAスクール構想とは、令和元(2019)年に開始された、全国の児童・生徒1人に1台のコンピューターと高速ネットワークを整備する文部科学省の取組
ICT	Information and Communication Technologyの略称。情報通信技術。従来、用いられてきた「IT」(Information Technology) とほぼ同様の意味で用いられるもので、国際的にはICTの方が定着している。
ICT支援員	学校における教員のICT活用(例えば、授業、校務、教員研修等の場面)をサポートすることにより、ICTを活用した授業等を教員がスムーズに行うための支援を行う者
IoT	Internet of Things (モノのインターネット) の略称。従来インターネットに接続されていなかった様々なモノ(センサー機器、駆動装置、住宅・建物、車、家電製品、電子機器など)が、ネットワークを通じてサーバーやクラウドサービスに接続され、相互に情報交換をする仕組み
ITリテラシー	通信・ネットワーク・セキュリティなど、ITにひも付く要素を理解する能力、操作する能力
LGBTQ	LGBTは、次の言葉の頭文字を取って組み合わせた言葉で、性的少数者(セクシュアルマイノリティ)の総称の一つ。Lはレズビアン(Lesbian)のことで、女性の同性愛者(心の性が女性で恋愛対象も女性)。Gはゲイ(Gay)のことで、男性の同性愛者(心の性が男性で恋愛対象も男性)。Bは、バイセクシュアル(Bisexual)のことで、両性愛者(恋愛対象が女性にも男性にも向いている)。Tは、トランスジェンダー(Transgender)のことで、心の性と体の性が一致しない人。Qとは、クエスチョニング(Questioning)のことで、男女どちらにも感情を抱かない人や、自分自身の性を決められない・分からない人

用語	解説
MaaS	Mobility as a Serviceの略称。地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスであり、観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるもの
M&A	Mergers and Acquisitions (合併と買収) の略称。資本の移動を伴う企業の合併と買収のこと
NPO	Nonprofit Organizationの略称。様々な社会貢献活動を行い、事業収益を目的としない団体の総称。特定非営利活動促進法に基づく法人格を取得していると、特定非営利活動法人 (NPO 法人) となる。
SDGs	Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略称。2015年9月の国連サミットで採択された「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現を目指す世界共通の目標。2030年を達成年限とし、17の目標と169のターゲットから構成される。
SNS	Social Networking Serviceの略称。フェイスブック、ツイッター、LINEなど、人と人とのつながりを促進・サポートするネットワークサービス
Society5.0	サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会
TPP (協定)	Trans-Pacific Partnership (環太平洋パートナーシップ) の略称。環太平洋に位置する諸国の一部で野心的で、包括的な、バランスの取れた協定を目指し交渉が進められてきた経済連携協定
U・Iターン	Uターンとは、一度生まれ育った場所以外で学生生活や勤務を経験した後に、再び出身地に戻ることに。Iターンとは、出身地以外の場所に移り住むこと。この二つを合わせてU・Iターンという。
WEB	インターネット上で標準的に用いられている文書の公開・閲覧システムのこと
WEBミュージアム	地域史資料を画像付きで閲覧検索できるWEBサイト
WHO	World Health Organization (世界保健機関) の略称。国際連合の専門機関の一つであり、人間の健康を基本的人権の一つと捉え、その達成を目的として設立された機関

あ行

アウトソーシング	外部委託。組織内部で行っていた業務を外部の専門業者などに委託することで、より専門性の高い業務を行うことができる。
一次・二次救急	一次救急 (初期救急) とは、入院の必要がなく帰宅可能な軽症患者に対応する救急医療のこと。二次救急とは、24時間365日体制で救急患者を受け入れることができる救急医療のこと。これらとは別に三次救急があり、これは二次救急では対応できない、重度の外傷や重篤疾患に対応する救急医療のこと
イノベーション	技術革新。例としては創造的活動による新製品開発、新生産方法の導入、ニューマーケットの開拓、新たな資源又は供給源の獲得、組織の改革などがある。
インターンシップ	職業選択、適正の見極め等を目的に、一定期間、学生が企業で就業体験をする制度
インバウンド	海外から日本を訪れる旅行又は外国人旅行者の誘致
温室効果ガス	地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより温室効果をもたらす気体の総称。二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素など7種類がある。

用語	解説
か行	
海洋プラスチックごみ問題	不適正な管理等により、海洋に流出したごみによって、生態系を含めた海洋環境の悪化や海岸機能の低下、景観への悪影響、船舶航行の障害、漁業や観光への影響などを引き起こす問題のこと
核物質防護規定	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の規定に基づき、事業者が発電所ごとに定めているもので、核物質及び原子力施設の防護に係る管理方法などを記載している。
核兵器廃絶平和都市宣言	本市が平成22(2010)年1月1日に行った宣言で、世界で唯一の被爆国の国民として、地球上のあらゆる核兵器の廃絶と平和な世界の実現を強く望み、平和を愛する世界の人々と共に、未来を担う子どもたちと美しいふるさとのために、市民一人一人が平和の実現に向けて努力することを誓ったもの
柏刈メディカルネット	柏崎市刈羽郡医師会内の在宅医療推進センターが平成31(2019)年4月に導入した、支援を必要とする方々の情報を医療介護の多職種間で共有連携するシステム
柏崎あきんど協議会	本市の経済発展と市民生活向上のため、柏崎地域商業の活性化、研究事業の推進、商業関係団体の連携などを進めて、地域中小企業の振興を図る任意団体。柏崎市、柏崎商工会議所、市内3商工会、市内各商店街振興組合等によって構成されている。
かしわざき広域ビジネス応援ネットワーク	平成25(2013)年秋に旗揚げした新しい経営相談、経営支援の連携グループであり、柏崎信用金庫が代表機関となり、柏崎商工会議所・地域の商工会・専門家が連携して創業の際の問題解決に取り組む組織
柏崎市市民参加のまちづくり基本条例	まちづくりの基本理念を明らかにするとともに、市民参加のまちづくりを推進するための基本原則を定め、自治の実現を図ることを目的として、市民と市それぞれの役割と責務を条例化したもの。平成15(2003)年10月1日施行
柏崎市第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略	柏崎市第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定版であり、まち・ひと・しごと創生法に基づき、令和2(2020)年2月に策定したもの。本市の人口の現状と将来の展望を提示する「人口ビジョン」と、これを踏まえて、基本目標や基本的方向、具体的な施策をまとめた「総合戦略」で構成
柏崎シティセールス推進協議会	本市のシティセールス活動を官民一体となって推進するため、柏崎市や柏崎商工会議所など、官民12団体により設立した組織
柏崎・社長のたまご塾	創業を考えている方がスタートラインに立つ時に必要な基本の知識や経営安定に役立つ知識を、一人一人のレベル・悩みに合わせて学べる学習塾
かしわ★ざ★キッズ!スターチケット	子育て世帯への経済支援や地域の子育て環境の充実を図ることを目的に、様々な子育て支援サービスなどに利用できる券として、0～3歳までの子どもがいる世帯を対象に発行する子育て応援券
柏崎ファンクラブ	柏崎シティセールス推進協議会により平成28(2016)年10月1日に設立されたものであり、本市のセールスパーソンとしてシティセールスの一翼を担ってもらい、柏崎市の様々な魅力を自ら発信する会員
柏崎U・Iターン情報ステーション	元気発信課に設置し、柏崎市への移住を考えている方を対象に、U・Iターンに関する悩みや相談を受け付けている。
柏崎リーダー塾	柏崎市、柏崎商工会議所、新潟産業大学、新潟工科大学の産官学連携による、柏崎の活性化に向けた次世代リーダーを養成するための取組。平成25(2013)年7月に開塾
過疎対策事業債	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法により過疎地域に指定された市町村等が、過疎地域持続的発展市町村計画に基づいて行う事業の財源として特別に発行が認められた地方債

用語	解説
合併算定替	合併年度及びこれに続く10年度は、合併市町村の普通交付税額が、合併しなかったと仮定した場合に算定される関係市町村の普通交付税額の合算額を下回らないようにする特例
合併特例債	合併後の市町村が市町村建設計画に基づいて行う一定の事業又は合併後の市町村が行う基金の積立てに要する経費に対して発行が認められる地方債。元利償還金の7割を国が普通交付税で措置する。
カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること
感覚公害	不法投棄、悪臭、騒音、振動、落書き、景観に著しく支障を与えるような構造物の存在など、人の感覚を刺激して、不快感やうるささとして受け止められる公害の総称
観測井	地層の収縮量及び帯水層の地下水位を観測するために設けられた井戸
企業内起業	企業が新規事業に取り組むために、新たな組織や会社を社内に設立させること
キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育
行政評価	行政で行われている事務事業を評価することで行政の現状や課題を把握し、効率的で質の高い行政運営を実現しようとするもの。行政外部での評価や評価内容を公表することで民主的な行政運営につながる。
くらしのサポーター	住民を主体とした地域での支え合い活動を推進するため、本市が育成した高齢者ボランティア等で多様な生活支援サービスを担う者
くらしの防火セミナー	町内会やコツコツ貯筋体操団体などを対象に、消防本部が実施している火災予防講習会（防火DVDの上映、住宅用火災警報器の維持管理方法、119番通報要領など）
グリーン社会	環境対策により、社会経済を大きく変革し、投資を促し、生産性を向上させ、産業構造の大転換と力強い成長を生み出す社会
グローバリズム	グローバル化を進める思想
グローバル化	政治・経済、文化など、様々な側面において、モノ・カネ・ヒトが、国境を越えて世界的なつながりを持ち、一層自由に移動できるようになること
ゲートキーパー	門番という意味で、悩んでいる人に気付き、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人のこと。行政や相談窓口担当者だけでなく、地域のボランティア、家族や職場の同僚、友人等の様々な立場の人たちが、その役割を担うことが期待されている。
健康寿命	2000年に世界保健機関（WHO）が提唱した指標であり、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間
健康推進員	柏崎市健康推進員協議会に所属し、市民の保健知識の向上を図るとともに、柏崎市保健行政への協力等、健康で豊かな地域づくりに寄与する者
言語文化サポーター	（公財）柏崎地域国際化協会において育成された、多文化共生社会の中での橋渡しのできる人材であり、国際化に関する事業、情報の収集提供事業、地域協働支援に協力する者
減債基金	地方債の償還を計画的に行うための資金確保や、地方債の債権者に対する地方公共団体の償還能力を担保し、その信用を維持する効果を併せ持つ基金
後期高齢者	75歳以上の高齢者

用語	解説
合計特殊出生率	一人の女性が一生に産む子供の平均数を示すもので、女性が出産可能な年齢を15歳から49歳までと定義し、それぞれの年齢別出生率を合計した指標
公衆無線LAN	無線で構築する情報通信ネットワークを使い、インターネットへの接続を提供するサービス
校務支援システム	多忙な教員の業務負担を軽減し、児童生徒に必要な指導を行うために活用されているツール。校務情報を集約し共有することによって、効率的に校務を処理することができる。
高齢者運動サポーター	柏崎市高齢者運動サポーター協議会に所属し、コツコツ貯筋体操普及活動等を通じて、自身及び地域高齢者の健康と健全な地域づくりに努める者
コツコツ貯筋体操	介護予防を目的として、本市が全国に先駆けて取り組んできたオリジナル体操
コーホート要因法	ある基準年次の男女年齢別人口を出発点として、これに仮定された生残率・出生率・純移動率を適用して将来人口を推計する方法
コミュニケーションツール	意志や情報を伝達するための道具・手段。ICT活用によるものでは携帯電話、電子メール、LINE、電子掲示板、チャット、テレビ会議などがある。
コンビニ交付サービス	マイナンバーカードを使い、全国のコンビニエンスストアで住民票の写しなどが取得できるサービス

さ行

再生可能エネルギー	太陽光や水力、風力、バイオマス、地熱などを活用したエネルギー。一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しない。
財政調整基金	地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整し、後年度の財政負担に備えるために設置された基金
ジェンダー ジェンダーフリー	ジェンダーとは、生物学的な性別に対して、社会的・文化的につくられる性別のことを指す。世の中の男性と女性の役割の違いによって生まれる性別のこと。これに対して、ジェンダーフリーとは、ジェンダーの通念からの自由を目指す思想
自己肯定感	自分の自分に対する評価のことで、自分のあり方を積極的に評価できる感情、自らの価値や存在意義を肯定できる感情
自己有用感	他者からの自分に対する評価のことで、誰かの役に立てている感覚
資産マネジメント	公共施設の更新問題、ニーズの変化などの社会環境、地域特性を踏まえた適切な公共サービスの提供と安定した財政運営を両立するため、公共施設の経年劣化や利用・運営状況を把握・分析し、有効活用に向けて総合的・経営的に見直すことで、必要性の高い公共施設を将来にわたり継続していくための手法
次世代エネルギー	太陽光発電、水力発電、風力発電、地熱利用、などの再生可能エネルギーに、水素やメタンハイドレート、蓄電池活用などを含めたエネルギーの総称
市長への手紙	市政に関する提案や意見、要望を、専用ハガキや手紙、メールで市長に知らせる広聴制度
指定管理者 指定管理者制度	地方公共団体などに代わり公共施設の管理・運営をする民間企業やNPOなどの団体。指定管理者制度は、民間の優れた経営能力を活用するため、包括的に代行させることができることを目的に、地方自治法の一部改正で平成15(2003)年9月に施行された。
社会保障・税番号制度	マイナンバーを使い、社会保障・税制度の効率性と透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平公正な社会を実現するための仕組み

用語	解説
就労継続支援事業 B型事業	就労継続支援事業とは、障がいのある人に働く場を提供しつつ、必要な知識やスキルを身に付けていけるよう支援する事業。B型事業とは、一般企業などで働くことが難しく、雇用契約に基づく就労が困難である人に、支援を受けながら働く場所を提供し、必要とする知識や能力を向上させるための訓練やその他の必要な支援を行う事業のこと
ジュニアリーダー	子ども会活動の中で子どもたちの仲間づくりを助けるとともに、大人と子どもの橋渡し役を担う中学生・高校生のこと
省エネ 省エネルギー	産業・生活・社会全般で資源・エネルギーの効率的な利用を図ること
生涯学習地域人材バンク	地域の様々な生涯学習の場で指導者や講師などとして活躍できる人を登録した人材バンク。職業・趣味・生活などで身に付けた知識・技術・体験について様々な生涯学習の場で活かしたいという思いを持った人が、登録を承諾されている。
障がい者活躍推進アドバイザー	障がい者雇用に先進的に取り組む企業の従業員から、障がい者雇用に向けた相談やアドバイスを行う市長が任命する非常勤職員特別職
食生活改善推進員	「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、食を中心とした地域の健康づくりを推進する全国組織のボランティア団体。地域では「食推さん」という愛称で親しまれている。
食品ロス	本来食べられるのにも関わらず捨てられてしまう食べ物のこと
新規制基準	福島第一原子力発電所の事故の反省や国内外からの指摘を踏まえ、原子炉等の設計を審査するために原子力規制委員会が策定した新しい基準
神経締め	魚の鮮度と美味しさを保つための「活け締め」の方法の1つで、背骨近くを通っている神経にワイヤー等を通し、神経を壊す締め方のこと。神経締めにより、神経が破壊され、臭みの発生や腐敗が遅くなり、より長く新鮮な状態で維持できるため、美味しい状態で、数日から一週間程度利用することが可能
人口置換水準	人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のこと。若年期の死亡率が低下すると人口が減りにくくなるので、この水準値は減少する。現在の日本の人口置換水準は国立社会保障・人口問題研究所によると、2.07
ストック情報	資産、負債及び純資産などについて、一定時点の状況を示す財務諸表（貸借対照表）
スマート農業	ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する新たな農業のこと
生活ガイド柏崎	外国から日本に来て初めて暮らす方が、柏崎で生活するために知っておくとよいことを、やさしい日本語、やさしい英語、中国語でまとめたガイドブック。（公財）柏崎地域国際化協会が作成
生活困窮者	現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者
生活習慣病	不適切な食事、運動不足、喫煙、飲酒などの生活習慣が発症や進行に大きく関与する病気（肥満、高血圧症、糖尿病、心疾患、脳血管疾患、がん、認知症など）の総称。かつては成人病と呼ばれていた。
成年後見制度	判断能力が不十分な人を保護し、その人の財産や権利を守り、支援する制度。法定後見制度と任意後見制度の2つがあり、前者は、家庭裁判所によって選任された成年後見人などが保護・支援する。後者は、将来に備え、自ら選んだ任意後見人と代理権限を与える契約を結んでおく。

用語	解説
生物多様性	様々な自然があり、そこに特有の個性を持つ生物がいて、それぞれの命がつながりあっており、多様性があること。現在、多くの国と地域で、自然環境の悪化に伴い、この多様性がこれまでにない早さで失われている。
セーフティ・サポートカー (サポカー)	高齢運転者の交通事故防止対策の一環として、衝突被害軽減ブレーキなどの先進安全技術でドライバーの安全運転を支援してくれる車のこと。政府が官民連携でサポカーの普及に取り組んでいる。
創エネ	創エネルギーの略称。自治体や企業・一般家庭において「エネルギーを節約する(省エネ)だけに留まらず、自ら積極的にエネルギーを創り出す」という考え方
総合型地域スポーツクラブ	日本における生涯スポーツ社会の実現を掲げて、平成7(1995)年から文部科学省が実施するスポーツ振興施策の一つで、幅広い世代の人々が各自の興味関心・競技レベルに合わせて、様々なスポーツに触れる機会を提供する地域密着型のスポーツクラブ

た行

第二創業	経営者が入れ替わり、先代から受け継いだ事業を一新し、これまでチャレンジしてこなかった新たな領域に挑むこと、又はその事業のこと
ダウンサイジング	過剰となった設備能力を有する施設を縮小又は統廃合することにより、施設の効率的な運用を図ること
多言語支援センター	新潟県中越沖地震被災後に設立された組織で、被災した在住外国人向けに、多言語による災害情報を発信している。(財) 柏崎地域国際化協会が運営
多職種	医師をはじめ薬剤師や管理栄養士、ケアマネージャーなどの様々な職種のこと
脱炭素社会	地球温暖化の原因である二酸化炭素排出量が実質ゼロになる社会のこと
ダブルケア	家族や親族等、親密な関係における複数のケア関係、そこにおける複合的課題。狭義では、育児と介護の同時進行の状況のこと
多文化共生 多文化共生社会	国籍や民族などの違いに関わりなく、互いの文化を認め合い、外国人住民がパートナーとして地域社会に参画し、共に生きていく(社会の)こと
男女共同参画	「男性だから、女性だから」ということで活動の場を制限されることなく、男女が互いの人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別に関わりなく個性と能力を十分に発揮して協力し合うこと
地域イントラネット	地域の教育、行政、福祉、医療、防災等の高度化を図るため、学校、図書館、公民館、市役所などを高速・超高速で接続する地域公共ネットワークのこと
地域エネルギー会社	再生可能エネルギーの地域供給事業や首都圏へのグリーンエネルギー供給など、低炭素エネルギーを通じた地域の発展に貢献する機能を持つ会社で、本市が出資する第三セクター
地域おこし協力隊	都市から地方へ生活の場を移した者を自治体が隊員として委嘱し、地域ブランドや地場産品の開発・PR、農林水産業への従事等を通じて、その地域で定住・定着を図る取組。活動期間は、おおむね1年以上3年以下
地域コーディネーター	学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることを目的として設置された地域学校協働本部において、地域の学校支援ボランティアと学校をつなぐ総合的な調整を行う者
地域懇談会	市長が地域に出向き、市政や地域づくりに関して地域住民と直接意見交換を行う広聴制度
地域包括ケアシステム	高齢者の尊厳の保持及び自立生活への支援を行い、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、包括的な支援とサービスを提供する体制

用語	解説
地縁型組織	町内会のように、一定の区域に住所を有する人が誰でも構成員となれる組織
地産地消	地元で生産された農林水産物や資源を地元で消費すること
地籍調査	一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査
着地型 着地型観光	観光客が到着する場所（観光の目的地）を「着地」とし、観光地（着地）側から観光情報を発信し、観光客を迎える形態
通級指導教室	通常の学級に在籍する比較的軽度の障がいのある児童生徒に対して、障がいの状態に応じて特別な指導を行うための教室。本市には、「言語障がい」、「発達障がい」、「難聴」の3種類の通級指導教室が設置されている。
低炭素社会	化石燃料の使用を減らし、エネルギー消費量の少ない機器、設備や電気自動車導入など、地球温暖化問題の主要因である温室効果ガスの排出が少ない社会
デジタル化	デジタル技術を活用することで、既存のビジネスプロセスを効率化し、コストを削減することを目的とする取組
デジタル教材	学校教育法等の一部を改正する法律等関係法令が平成31(2019)年4月から施行されことにより、これまでの紙の教科書を主たる教材として使用しながら、必要に応じて学習者用デジタル教科書を併用することができることとなった。
デジタル社会	リアルな物やサービスをデジタル化することで新しい事業価値が生み出され、文化、産業、人間のライフスタイルを一変させていく社会
デジタル・トランスフォーメーション(DX)	企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること
転入超過率	t年における転入者と転出者の差を、t年の年始の総人口で除した値
道路ストック	これまでに整備を行ってきた道路構造物（橋梁、トンネル、舗装、道路照明など）
特定空家	適正に管理されていない空き家で、そのまま放置すれば倒壊等、著しく保安上危険となるおそれがある状態又は衛生上有害となるおそれのある状態、著しく景観を損なっている状態、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められるもの
特定建築物	学校、体育館、病院、集会場、物品販売業を営む店舗など、多数の者が利用する建築物で、一定規模以上の大規模建築物
特別支援学級	知的障がい、自閉症・情緒障がい、肢体不自由、身体虚弱、弱視、難聴などの障がいのある児童生徒のため、小・中学校等に開設される学級。障がいによる学習上又は生活上の困難を克服するための教育を行う。
都市地域	国土利用計画法に基づき策定する「土地利用基本計画」において、5つに区分する土地利用（都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域、自然保全地域）の1つ。本市の場合は、中央、比角、半田、枇杷島、剣野、大洲、鯨波、荒浜、北鯖石、田尻、高田、西中通の各地区から成る都市計画区域が該当
栃ヶ原地すべり第一号集水井	柏崎市南東端の丘陵地に位置する。外径4.0m、深さ18mの鉄筋コンクリート造井筒で、岩盤面下2mの深さまで沈下させ、井筒壁面から放射状に配した横孔で地下水を集水する。満州井戸などから着想を得て開発した、我が国初の集水井
ドローン	人が搭乗しない（無人機である）航空機のこと

用語

解説

な行

ながらパトロール	普段行っている野外活動にパトロールの要素を加えること。パトロールの要素を加えることで、監視の目があることを犯罪者にアピールし「見つかるかもしれない」「通報されるかもしれない」と警戒心を高めさせ、犯行をあきらめさせる効果がある。
南海トラフ巨大地震	駿河湾から遠州灘、熊野灘、紀伊半島の南側の海域及び土佐湾を経て日向灘沖までのフィリピン海プレート及びユーラシアプレートが接する海底の溝状の地形を形成する区域を「南海トラフ」といい、そこで発生する大地震のこと。概ね100～150年間隔で繰り返し発生しており、次の地震発生の切迫性が高まってきている。
認知症サポーター	認知症サポーター養成講座を受けた者で、認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り、自分のできる範囲で活動をするもの
認知症サポート医	認知症の患者や、その疑いのある者が、早期から地域の中で必要な医療や介護につながるができるよう、案内役やパイプ役を担う医師のこと
認知症初期集中支援チーム	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わるチームのこと。早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的とする。
認知症地域支援推進員	医療・介護等の支援ネットワーク構築、認知症対応力向上のための支援、相談支援・支援体制の構築等を行う者

は行

バイオマス	家畜排せつ物や生ごみ、木くずなどの動植物から生まれた再生可能な生物由来の有機性資源で、化石資源を除いたもの
ハザードマップ	危険予測図。災害事象によって危険が及ぶと想定される区域や避難に関する情報をまとめ、地図化したもの
8050問題	80代の親が50代の子の生活を支える問題のこと。1980～90年代に「ひきこもり」だった若者が、約30年経ち40代～50代を迎え、その親も70代～80代となった状況を指す。長期のひきこもりで社会から孤立したり、親の年金を頼る暮らしで、今後、生活が困窮する恐れがあることが課題となっている。
ハッピー・パートナー企業	県内に活動拠点を有し、男女が共に働きやすく、仕事と家庭生活等が両立できるようにするための職場環境整備や、働く女性の育成・登用など、職場における男女共同参画の推進に積極的に取り組む企業・法人・団体等。新潟県が登録し、その取組を支援している。
ハラスメント	相手に対して行われる「嫌がらせ」のことで、地位や権力などを背景に相手に嫌がらせを行うパワーハラ（パワーハラスメント）や男女問わず性的な嫌がらせを行うセクハラ（セクシャルハラスメント）など様々な種類がある。
バリアフリー	高齢者や障がい者が、社会生活を送る上で障壁となるものを取り除くことにより、住みよい社会を作ること
パリ協定	「京都議定書」の後継となるもので、2020年以降の気候変動問題に関する国際的な枠組みのこと。2015年にフランス・パリにおいて開催された国連気候変動枠組み条約第21回締約国会議（COP21）では、新たな法的枠組みとなる「パリ協定」を含むCOP決定が採択された。
パンデミック	人獣共通感染症（伝染病）が世界的に大流行すること
ビッグデータ	一般的なデータ管理・処理ソフトウェアで扱うことが困難なほど巨大で複雑なデータの集合を表す用語
病院群輪番制病院	休日や夜間における救急患者の受入れについて、日を決めて順番に担当する地域内の二次救急病院

用語	解説
5G／ファイブジー	第5世代移動通信システムの略称で、携帯電話などの通信に用いられる次世代通信規格の一つ。5Gの最高速度は理論値では4Gの20倍相当
4G／フォージー	第4世代移動通信システムの略称で、1G・2G・3Gに続く国際電気通信連合が定めるIMT-Advanced規格に準拠する無線通信システムのこと
ブックスタート	赤ちゃんの時から本に接してもらい、言葉と心を育てる役に立てようという運動。0歳児健診の時などに市区町村自治体が絵本を配布する。
ふるさと納税	生まれ育った故郷や応援したい自治体に寄附ができる制度。寄附をすると寄附金のうち2,000円を超える部分について所得税は寄附金控除、住民税は寄附金税額控除を受けることができ、地域の名産品などの返礼品を受け取れる。
ふれあい講座	市民の要望に応じ、市職員や国、県の職員が会場へ出向き、行政の取組や事業について説明する講座
フレイル	健常から要介護へ移行する中間の段階。高齢者の多くの場合、フレイルの時期を経て、徐々に要介護状態に陥ると考えられている。
ヘイトスピーチ	特定の国の出身者であること又はその子孫であることのみを理由に、日本社会から追い出そうとしたり危害を加えようとするなどの一方的な内容の言動のこと
放課後児童クラブ	保護者の就労などにより、昼間、保護者のいない家庭の児童を預かるサービス
防災士	認定特定非営利活動法人日本防災士機構による民間資格。機構の定めたカリキュラムにより、防災力を高めるための十分な知識と技能を習得した者が認定される。
防災情報通信システム	災害時における情報伝達手段の多重化及び速やかな災害情報発信のため、これまで防災行政無線が行っていた主に音声による情報伝達から、コミュニティFM放送を活用した緊急告知システムを構築した。
ポートセールス	船舶・貨物を誘致し、港湾の利用促進を図るためのPR活動
ホストタウン	2020年の東京オリンピック・パラリンピックにおいて、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興等に資する観点から、参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図るために登録された地方公共団体

ま行

マナビステージ	柏崎公民館（市民プラザ）や地区公民館など、市内で踊り・音楽・作品制作などの生涯学習活動に取り組んでいる団体が、日頃の活動成果を披露する発表会。ステージ発表と作品展示発表がある。
みなし浄化槽	浄化槽法の一部を改正する法律の規定により、浄化槽とみなされたもので、し尿のみを処理する浄化槽
メタボリックシンドローム	内臓脂肪症候群ともいい、内臓周囲に脂肪が蓄積し、併せて高血圧、脂質異常、高血糖のうち2項目以上が該当している状態。一つ一つが軽症でも、重複すれば動脈硬化を生じる危険が急速に高まり、心筋梗塞や脳梗塞などを起こしやすくなる。
目的型組織	子育て、安全な食、観光など、一定の目的やテーマを持って活動する市民団体、NPOなど
ものづくりマイスターカレッジ	ものづくりを担う若手技能者の養成と技能検定合格者の輩出を目的に、熟練技能者や大学教授等の座学・実技指導により、技術・技能のスキルアップを図る研修事業
モビリティ	「移動」という意味であり、人々の自由な移動と、これを支える多様な移動の仕組みを含む幅広い使われ方をしている概念のこと

用語	解説
や行	
有収水量	料金収入の対象となった水量
ユニバーサルデザイン	年齢や性別、国籍、障がいの有無などに関わらず、誰もが使いやすいようにデザインされた建物や製品、サービス、環境などのこと
ゆびさし会話帳	柏崎を訪れる外国人旅行者のためのガイドブックで、6カ国の言語で「近くに～がありますか」など絵文字と例文で指さしてもらい、コミュニケーションに役立つ。(公財) 柏崎地域国際化協会が作成
要保護児童	児童福祉法に基づいた、保護者のいない児童又は保護者の監護が不相当であると認められる児童
予防保全型	定期的な点検で道路施設の損傷を早期に発見し、事故や大規模補修などに至る前の軽微な段階で補修し、長く使う管理方法
ら行	
ライフライン	電気・ガス・上下水道などの公共公益設備や、電話やインターネットなどの通信設備、道路や鉄道などの物流機関など、都市機能を維持し、市民生活の根幹を成す各種設備
リモートワーク	自宅など会社から離れた場所で仕事を行う勤務形態のこと
六次産業化	農林漁業者（一次産業）が、農産物などの生産物の元々持っている価値をさらに高め、それにより農林漁業者の所得を向上していくこと。生産物の価値を上げるため、農林漁業者が農畜産物・水産物の生産だけでなく、食品加工（二次産業）、流通・販売（三次産業）にも取り組むこと
わ行	
ワーク・ライフ・バランス	一人一人がやりがいや充実感を持って働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域でもライフステージに応じて多様な生き方が選択・実現できるようにすること

柏崎市第五次総合計画

後期基本計画

(令和4(2022)年度～令和7(2025)年度)

令和4(2022)年3月

編集・発行 柏崎市総合企画部企画政策課

〒945-8511 新潟県柏崎市日石町2番1号

Tel 0257-23-5111 (代)

これからもずっと
2022 …… 2025
そしてもっと
柏崎

柏崎市第五次総合計画

後期基本計画

(令和4(2022)年度～令和7(2025)年度)

令和4(2022)年3月

編集・発行 柏崎市総合企画部企画政策課

〒945-8511 新潟県柏崎市日石町2番1号

Tel 0257-23-5111(代) Fax 0257-24-7714(代)

e-mail kikaku@city.kashiwazaki.lg.jp

URL <http://www.city.kashiwazaki.lg.jp>